

2 各種届出

■ 設立届

以下の設立要件を満たしている団体は町会・自治会の設立ができます。

設立要件

- ① 一定の区画を有していること（集合住宅の場合は、1棟単位以上）
- ② 区域内の概ね2分の1以上の世帯が加入していること（集合住宅の場合は、4分の3以上の世帯が加入していること。ただし、501以上の世帯がある大規模な集合住宅の場合、375以上の世帯が加入していること）
- ③ 会の組織運営に関する基本的事項が、会則で定められていること
- ④ 当該地域内の住民福祉の増進に積極的に務め、地域の振興に寄与していること
- ⑤ 既に届出されている町会・自治会から独立する場合は、当該町会・自治会の了解が得られていること（「設立同意書」が必要となります）

必要提出書類

- ① 町会等設立届
- ② 設立を決定した総会の議事録
- ③ 会則
- ④ 会員名簿
- ⑤ 設立同意書（上記の設立要件の⑤に該当する場合のみ）

※ 必要に応じて、上記以外の書類の提出をお願いすることがあります。